

2024年3月8日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
株式会社サンウッド
代表取締役社長 森 毅

株式併合に関する公告

当社は、2024年3月1日開催の臨時株主総会において、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- 株式併合の割合
当社株式189,700株を1株に併合する。
- 株式の併合がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」といいます。）
2024年4月1日
- 効力発生日における発行可能株式総数
96株

なお、本株式併合に伴い、会社法第182条の4第1項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求権を行使される株主の皆様は、効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨並びに株式買取請求権者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び株式買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座への当社株式の振替申請を行うと共に、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

振替先口座（買取口座）管理機関：三井住友信託銀行
口座名義人：株式会社サンウッド
加入口座コード：002947306767969000030

以上